業種別の最終処分の削減目標・品目別の目標

固表 頁	府省名	取組の概要		進 捗 状	況			第1回フォローアップ時との比較 とその評価	今後の課題・見直しの方向性
		品目別・業種別にリデュー	(1)指標の達成状況					平成15年度のガイドラインの大	年 1 回ガイドラインのフォロー
		ス・リユース・リサイクルを推	平成16年9月に産業構造	造審議会廃棄物・リサイクル小	幅な改定を踏まえて1年間の3R	アップを審議会において報告、			
		 進するため、リサイクル目標の	 インに基づく各種指標のi	幸成状況等は以下の通り	 対策の進捗状況と今後行う予定の	2 年に 1 回ガイドラインの見直			
		設定や環境に配慮した製品設計	< 業種別の最終処分量の削減目標 >						
			○ 業種別の最終処力量の削減目標/ 業種別の目標値(平成10年度比の平成22年度削減割合)					事項について点検を行い、各品	しを行うことにより、常に目標
		の推進など、事業者が取り組む	来证别90日标准(17%		削減率		削減率実績	目・各業種において、事業者の取	の達成状況を管理し、新たな目
		べき内容についてガイドライン	業種	関係団体等	(H22FYの目		(H14FY)	組や成果について確認できた。	標の設定について検討してい
		を整理。	Ad AFT NIC		H10FY比		H10FY比		る。
		また、目標値の達成状況や実	1.鉄鋼業	(社)日本鉄鋼連盟	50%		28%		目標値を前倒しで達成した場合
			2 . 紙・パルプ製造業 3 . 化学工業	日本製紙連合会 (社)日本化学工業協会	57% 52%		54% 52%		
		施すべき取組の進捗状況などに	<u> 3 . 10チェ</u> 4 . 板ガラス製造業	板硝子協会	42%		92%		には新たな目標値の設定を検討
		ついて、業界団体を交えた審議	す。1人パンハ表起来	日本鉱業協会	37%		22%		するなど、社会状況の変化にあ
		ー 会の場で毎年フォローアップを	┎ᆥᄽᄼᄝᄳᄽᄥ	日本伸銅協会	61%		63%		わせて、様々な事業に取り組ん
			5 . 非鉄金属製造業	日本アルミニウム協会	14%		27%		でいる。 今後も、フォローアップを行う とともに、新規品目や新規業種
		行うことにより、ガイドライン		日本電線工業会	40%		40%		
		の進捗状況管理と実効性向上に	6.電気事業	電気事業連合会	16%		18%		
		取り組んでいる。	7.自動車製造業	日本自動車工業会	87%		77%		
		THE PROPERTY OF	8.電子・電気機器製造業	電子・電気等4団体	21%		63%		
			9. 石油精製業	石油連盟	38%		55%		を取り込んでいくなど、一層の
			10.ゴム製品製造業 11.石炭鉱業	日本ゴム工業会 石炭エネルギーセンター	79% 82%		60%		事業者の自主的取組を求めてい
			<u> 1 1 . 石灰鉱業</u> 1 2 . ガス業	日本ガス協会			56%		<.
Į į	経済産業省								
			<品目別の目標値>	設定項目	率等	目標年	実績 (平成15年度)		
			品目 13.紙	古紙利用率(紙・パルプ製造業)	60%*	H17年度	(平成15年度) 60.4%		
			品目 13.紙 14.ガラスびん	古紙利用率(紙・パルプ製造業) カレット利用率	60% * 85% *		(平成15年度) 60.4% 90.3%		
			品目 13.紙 14.ガラスびん 15.スチール缶	古紙利用率(紙・パルプ製造業)	60%*	H17年度	(平成15年度) 60.4%		
			品目 13.紙 14.ガラスびん	古紙利用率(紙・パルプ製造業) カレット利用率 リサイクル率 再生資源の利用率 缶材への使用割合	60% * 85% * 85%以上	H17年度 H17年度	(平成15年度) 60.4% 90.3% 87.5%		
			品目 13.紙 14.ガラスびん 15.スチール缶	古紙利用率(紙・パルプ製造業) カレット利用率 リサイクル率 再生資源の利用率 缶材への使用割合 PETボトル(飲料用、しょう油用)の リサイクル率	60% * 85% * 85%以上 85%	H17年度 H17年度 H18年度	(平成15年度) 60.4% 90.3% 87.5% 81.8%		
			品目 13.紙 14.ガラスびん 15.スチール缶	古紙利用率(紙・パルプ製造業) カレット利用率 リサイクル率 再生資源の利用率 缶材への使用割合 PETボトル(飲料用、しょう油用)の リサイクル率 発泡スチロール製魚箱及び同家電 製品梱包材のリサイクル率	60% * 85% * 85%以上 85% 55%	H17年度 H17年度 H18年度 H18年度	(平成15年度) 60.4% 90.3% 87.5% 81.8% 47.9%		
			日目 13.紙 14.ガラスびん 15.スチール缶 16.アルミ缶	古紙利用率(紙・パルプ製造業) カレット利用率 リサイクル率 再生資源の利用率 缶材への使用割合 PETボトル(飲料用、しょう油用)の リサイクル率 発泡スチロール製魚箱及び同家電 製品梱包材のリサイクル率 農業用塩化ビニルフィルムのリサ	60% * 85% * 85%以上 85% 55% 80%	H17年度 H17年度 H18年度 H18年度 H26年度	(平成15年度) 60.4% 90.3% 87.5% 81.8% 47.9%		
			日目 13.紙 14.ガラスびん 15.スチール缶 16.アルミ缶	古紙利用率(紙・パルプ製造業) カレット利用率 リサイクル率 再生資源の利用率 缶材への使用割合 PETボトル(飲料用、しょう油用)の リサイクル率 発泡スチロール製魚箱及び同家電 製品梱包材のリサイクル率 農業用塩化ピニルフィルムのリサ	60% * 85% * 85%以上 85% 55% 80%	H17年度 H17年度 H18年度 H18年度 H26年度 H17年度	(平成15年度) 60.4% 90.3% 87.5% 81.8% 47.9% 61.0% 39.3% 48%(H13年)		
			日目 13.紙 14.ガラスびん 15.スチール缶 16.アルミ缶	古紙利用率(紙・パルプ製造業) カレット利用率 リサイクル率 再生資源の利用率 缶材への使用割合 PETボトル(飲料用、しょう油用)の リサイクル率 発泡スチロール製魚箱及び同家電 製品梱包材のリサイクル率 農業用塩化ピニルフィルムのリサイクル率 塩ビ製の管・継手のマテリアルリサイクル率 新型車のリサイクル可能率	60% * 85% * 85%以上 85% 55% 80% 40%	H17年度 H17年度 H18年度 H18年度 H26年度 H17年度	(平成15年度) 60.4% 90.3% 87.5% 81.8% 47.9% 61.0% 39.3% 48%(H13年) 52% 定量的絶対評価が難しく、 各製造事業者が独自の指標 として表示		
			日目 13.紙 14.ガラスびん 15.スチール缶 16.アルミ缶	古紙利用率(紙・パルプ製造業) カレット利用率 リサイクル率 再生資源の利用率 缶材への使用割合 PETボトル(飲料用、しょう油用)の リサイクル率 発泡スチロール製魚箱及び同家電 製品梱包材のリサイクル率 農業用塩化ビニルフィルムのリサイクル率 塩ビ製の管・継手のマテリアルリサ	60% * 85% * 85%以上 85% 55% 80% 40% 60% 80% H8年の概ね1/10	H17年度 H17年度 H18年度 H18年度 H26年度 H17年度 H17年度	(平成15年度) 60.4% 90.3% 87.5% 81.8% 47.9% 61.0% 39.3% 48%(H13年) 52% 定量的絶対評価が難しく、 各製造事業者が独自の指標		
			日目 13.紙 14.ガラスびん 15.スチール缶 16.アルミ缶	古紙利用率(紙・パルプ製造業) カレット利用率 リサイクル率 再生資源の利用率 缶材への使用割合 PETボトル(飲料用、しょう油用)のリサイクル率 発泡スチロール製魚箱及び同家電製品梱包材のリサイクル率 農業用塩化ピニルフィルムのリサイクル率 塩ビ製の管・継手のマテリアルリサイクル率 新型車のリサイクル可能率 新型車の鉛使用量	60% * 85% * 85%以上 85% 55% 80% 40% 60% 80% 10% 80% 80% 90%以上 118年の概ね1/10 85%以上	H17年度 H17年度 H18年度 H18年度 H126年度 H17年度 H17年度 H17年度 H17年度 H17年末 H14年以降	(平成15年度) 60.4% 90.3% 87.5% 81.8% 47.9% 61.0% 39.3% 48%(H13年) 52% 定量的絶対評価が難しく、 各製造事業者が独自の指標として表示 H12年末目標(H8年比1/2		
			日目 13.紙 14.ガラスびん 15.スチール缶 16.アルミ缶	古紙利用率(紙・パルプ製造業) カレット利用率 リサイクル率 再生資源の利用率 缶材への使用割合 PETボトル(飲料用、しょう油用)の リサイクル率 発泡スチロール製魚箱及び同家電製品梱包材のリサイクル率 農業用塩化ピニルフィルムのリサイクル率 塩ビ製の管・継手のマテリアルリサイクル率 新型車のリサイクル可能率 新型車の鉛使用量 (バッテリーを除く)	60% * 85% * 85%以上 85% 55% 80% 40% 60% 80% 90%以上 H8年の概ね1/10 85%以上 95%以上	H17年度 H17年度 H18年度 H18年度 H16年度 H17年度 H17年度 H17年度 H17年度 H17年末 H14年以降 H17年末	(平成15年度) 60.4% 90.3% 87.5% 81.8% 47.9% 61.0% 39.3% 48%(H13年) 52% 定量的絶対評価が難しく、 各製造事業者が独自の指標として表示 H12年末目標(H8年比1/2減)は全モデル達成済 84%-86%程度と推計される		
			日目 13.紙 14.ガラスびん 15.スチール缶 16.アルミ缶 17.プラスチック	古紙利用率(紙・パルプ製造業) カレット利用率 リサイクル率 再生資源の利用率 缶材への使用割合 PETボトル(飲料用、しょう油用)の リサイクル率 発泡スチロール製魚箱及び同家電 製品梱包材のリサイクル率 農業用塩化ビニルフィルムのリサイクル率 塩ビ製の管・継手のマテリアルリサイクル率 新型車のリサイクル可能率 新型車の鉛使用量 (パッテリーを除く) 使用済自動車のリサイクル可能率	60% * 85% * 85%以上 85% 55% 80% 40% 60% 80% 90%以上 H8年の概ね1/10 85%以上 95%以上	H17年度 H17年度 H18年度 H18年度 H18年度 H26年度 H17年度 H17年度 H17年度 H17年度 H14年以降 H17年末 H14年以降 H27年以降	(平成15年度) 60.4% 90.3% 87.5% 81.8% 47.9% 61.0% 39.3% 48%(H13年) 52% 定量的絶対評価が難しく、各製造事業者が独自の指標として表示 H12年末目標(H8年比1/2減)は全モデル達成済 84%-86%程度と推計される - 03年市場投入全10モデルで90%以上を達成		
			日目 13.紙 14.ガラスびん 15.スチール缶 16.アルミ缶	古紙利用率(紙・パルプ製造業) カレット利用率 リサイクル率 再生資源の利用率	60% * 85% * 85%以上 85% 55% 80% 40% 60% 80% 90%以上 H8年の概ね1/10 85%以上 95%以上	H17年度 H17年度 H18年度 H18年度 H16年度 H17年度 H17年度 H17年度 H17年度 H17年末 H14年以降 H17年末	(平成15年度) 60.4% 90.3% 87.5% 81.8% 47.9% 61.0% 39.3% 48%(H13年) 52% 定量的絶対評価が難しく、各製造事業者が独自の指標として表示 H12年末目標(H8年比1/2減)は全モデル達成済 84%-86%程度と推計される - 03年市場投入全10モデル		
			日目 13.紙 14.ガラスびん 15.スチール缶 16.アルミ缶 17.プラスチック	古紙利用率(紙・パルプ製造業) カレット利用率 リサイクル率 再生資源の利用率 缶材への使用割合 PETボトル(飲料用、しょう油用)のリサイクル率 発泡スチロール製魚箱及び同家電製品梱包材のリサイクル率 農業用塩化ビニルフィルムのリサイクル率 塩ビ製の管・継手のマテリアルリサイクル率 新型車の引サイクル可能率 新型車の鉛使用量 (パッテリーを除く) 使用済自動車のリサイクル可能率 新型車のリサイクル可能率	60% * 85% * 85%以上 85% 55% 80% 40% 60% 80% 90%以上 H8年の概ね1/10 85%以上 95%以上 90%以上	H17年度 H17年度 H18年度 H18年度 H18年度 H26年度 H17年度 H17年度 H17年度 H17年度 H14年以降 H17年末 H14年以降 H27年以降	(平成15年度) 60.4% 90.3% 87.5% 81.8% 47.9% 61.0% 39.3% 48%(H13年) 52% 定量的絶対評価が難しく、各製造事業者が独自の指標として表示 H12年末目標(H8年比1/2減)は全モデル達成済 84%-86%程度と推計される - 03年市場投入全10モデルで90%以上を達成 03年市場投入新型全10		

			T	T	
20.タイヤ	リサイクル率	90%	H17年	87%	
	エアコンの再商品化率	60%以上*	H13年度	81%	
2 1 . 家電製品	テレビの再商品化率	55%以上*	H13年度	78%	
2 1 . 涿电袋吅	冷蔵庫の再商品化率	50%以上*	H13年度	63%	
	洗濯機の再商品化率	50%以上*	H13年度	65%	
	小型シール鉛電池の再資源化率	50% *	H13年度	50%	
	ニッケル水素電池の再資源化率	55% *	H13年度	77.6%	
22.小型二次電池	リチウム二次電池の再資源化率	30% *	H13年度	56.1%	
	ニカド電池の再資源化率	60% *	H13年度	73.5%	
	ニカド電池の回収率	45%以上	H17年度	26.7%(H12年度)	
2 3 . 消火器	回収率	60%	H16年	44%	
2.4. ピナノー 次 仕	フニリマルリサイクリダ	35%	H13年度	51.00/ / H11.4年度)	
24.ぱちんこ遊技機	マテリアルリサイクル率 	55%	H17年度	51.9%(H14年度)	
	デスクトップ型パソコン本体の再 資源化率	50%*	H15年度	78%	
	ノートブック型パソコンの再資源 化率	20%*	H15年度	50.3%	
25.パーソナルコンピュータ及びその周辺機器	CRTディスプレイ装置の再資源化 率	55%*	H15年度	72.8%	
	LCDディスプレイ装置の再資源化率	55%*	H15年度	64.8%	
	デスクトップ型パソコン(CRTを含む) の資源再利用率	60%	H17年度	74.8%	

(2)新たな目標の設定

平成16年度のフォローアップにおいて、一部の製品・業界においては、目標値の改定を実施

品目・業種	設定項目	従来の	D目標	新たに設定した目標		
#II ***	以 た祭日	率等	目標年	率等	目標年	
ペットボトル	飲料用・しょうゆ用ペットボトルの回収率	50%	H16年度	80%	H26年度	
消火器	製造業者等による回収率	53%	H15年度	60%	H16年度	
工業生産住宅製造業	生産段階廃棄物発生量の削減(H13年比)	15%	H22年	30%	H22年	

特定家庭用機器廃棄物の再商品化を実施すべき量に関する基準

個表頁	府省名	取組の概要	ì		捗 状 渋	7		第1回フォローアップ時との比較と その評価	今後の課題・見直しの方向性
		一般家庭や事業者から排出された廃家電4品目(エアコ	再商品化到	実績				再商品化実績は法定基準を大きく上回り、	家電リサイクル法は、附則第3条におい
		ン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)を、小売業者が収						再商品化の取組の進捗状況は概ね良好であ	て「施行後5年を経過した場合において、
		集・運搬し、製造業者等が有用な部品や材料を回収して、	種類 再商	i品化率 * 1	H14 年度	H15 年度	H16 年度	ると考えられる。	施行の状況について検討を加え、その結
		同法で定める基準(再商品化率)以上の割合で再商品化す	エアコン	60%以上	78%	81%	82%		果に基づいて必要な措置を講ずること」
4	経済産業省	ることにより、廃棄物を減量するとともに、資源の有効な	テレビ	55%以上	75%	78%	81%		とされており、これを踏まえ、評価・検
4	環境省	利用を推進する。	冷蔵庫及び冷	令凍庫 * 2					討を行う。
				50%以上	61%	63%	64%		
			洗濯機	50%以上	60%	65%	68%		
			*1 再商品化を実施すべき量(総重量に				割合)		
			*2 冷凍庫	は H16 年度か	ら追加				

食品循環資源の再利用等を実施すべき量に関する目標

個表 頁	府省名	取組の概要		進捗状況	第1回フォローアップ時との比較と その評価	今後の課題・見直しの方向性
	農林水産省	食品リサイクル法に規定する目標(個々の食品関連事業	食品廃棄物の再	生利用等の実施率(平成 1 5 年度実績)	平成16年度実績値については現在調査	食品リサイクル法は、附則第2条におい
		者の食品循環資源の再生利用等の実施率を平成18年度			中	て「施行後5年を経過した場合において、
	(関係府省)	までに20パーセントまでに向上。)を実現するため、セ	食品製造業	69%		施行の状況について検討を加え、その結
_	財務省	ミナーの開催、パンフレットの配布等による法律の普及啓	食品卸売業	45%		果に基づいて必要な措置を講ずること」
٦	厚生労働省	発を実施し、着実な施行を図る。	食品小売業	23%		とされている。
	経済産業省		外食産業	17%		食品リサイクル法に基づく基本方針の見
	国土交通省		食品産業合計	43%		直し等を平成18年度末までに実施。
	環境省					

特定建設資材廃棄物の再資源化等に関する目標

個表 頁	府省名	取組の概要	進一捗、状、況			第 1 回フォローアップ時との比較と その評価	今後の課題・見直しの方向性
		平成22年度における特定建設資材廃棄物(コンクリ	<特定建設資材廃棄物(全体)の再資源化等率>			平成17年度に実態調査を実施し、平成	・コンクリート塊及びアスファルト・コン
		ート塊、建設発生木材及びアスファルト・コンクリート	・コンクリート塊	98% (H	114)	18年度中にその調査結果を取りまとめ	クリート塊
		塊)の再資源化等率を95%とする。	・建設発生木材	89% (H	114)	る予定。	平成14年度の実績でいずれも目標値を
		特に、国の直轄事業においては、特定建設資材廃棄物	・アスファルト・コンクリート塊	99% (H	114)		達成しており、今後はその維持を図る。
6	国土交通省	について、平成17年度までに最終処分する量をゼロに					・建設発生木材
0		することを目指す。	<特定建設資材廃棄物(国の直轄事	業)の再資源化	公等率 >		関係省庁、千葉県、関係業団体等で構成
			・コンクリート塊	97% (H	114)		するワーキンググループにおいて、千葉
			・建設発生木材	89% (H	114)		県における建設発生木材リサイクル促進
			・アスファルト・コンクリート塊	99.5%(H	114)		行動計画を策定する。将来的にはその成
							果を踏まえ全国展開を図る。

建設リサイクル推進計画の目標

個表 頁	府省名	取組の根	既要		進 捗 状 況		第1回フォローアップ時との比較と その評価	今後の課題・見直しの方向性
		建設リサイクル推進計画20	0 2		<再資源化率>	(H14)	最新のデータが前回と同じであるが、平成	・アスファルト・コンクリート塊及びコンクリ
					・アスファルト・コンクリート塊	9 9 %	17年度に実態調査を実施するため、その	ート塊
		国土交通省における建設リサイク	クルの推進に	向けた基本的	・コンクリート塊	98%	成果を踏まえ進捗状況に関する定量的な評	平成14年度の実績でいずれも目標値を達
		考え方、目標、具体的施策を内容として平成14年5月に「建		・建設発生木材	6 1 %	価を行う予定。	成しており、今後はその維持を図る。	
		設リサイクル推進計画2002	」を策定。平原	【22年度の目				
		標を定め、各種施策を実施。			<再資源化・縮減率>			・建設発生木材
					・建設発生木材	8 9 %		関係省庁、千葉県、関係業団体等で構成する
		1 7	'年度目標	22年度目標	・建設汚泥	6 9 %		ワーキンググループにおいて、千葉県におけ
		<再資源化率>			・建設混合廃棄物 H12排出量に	対して31%削減		る建設発生木材リサイクル促進行動計画を
		アスファルト・コンクリート塊	9 8 %以上	9 8 %以上	・建設廃棄物全体	9 2 %		策定。将来的にはその成果を踏まえ全国展開
		コンクリート塊	9 6 %以上	9 6 %以上				を図る。
		建設発生木材	6 0 %	6 5 %	<利用土砂の建設発生土利用率>			
					・建設発生土	6 5 %		・建設汚泥
7	国土交通省	<再資源化・縮減率>						関係省庁、関係業団体等で構成する建設汚泥
		建設発生木材	9 0 %	9 5 %				再生利用指針検討委員会において、建設汚泥
		建設汚泥	6 0 %	7 5 %				の再生利用の促進に関する検討を行う。
		建設混合廃棄物 対12年度排出						
			%削減	5 0 %削減				・建設混合廃棄物
		建設廃棄物全体	88%	9 1 %				首都圏を対象に関係省庁、関係地方公共団
								体、関係業団体等で構成する首都圏建設副産
		<利用土砂の建設発生土利用率						物小口巡回共同回収システム構築協議会に
		建設発生土(全体) 	7 5 %	9 0 %				おいて、本システムの構築に向けた検討を行
								う。
								・建設発生土
								平成15年10月に策定した「建設発生土等
								の有効利用に関する行動計画」に掲げた各種
								施策を着実に実施する。